

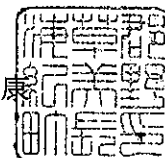
公告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 5 月 15 日

紀美野町長 小 川 裕 康



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	準林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
集 17	紀美野町大字花野 原字鍋谷 243-15	6	ヌ	2, 3, 13, 14	山林	1.12	2023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	
集 18	紀美野町大字花野 原字鍋谷 243-13	6	ヌ	5, 6, 7, 8, 9	山林	1.36	2023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	
集 19	紀美野町大字初生 谷字谷口 181	10	ホ	1, 2, 5, 6, 6-1	山林	1.09	22023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	
集 19	紀美野町大字初生 谷字谷口 185	10	ホ	5, 6, 6-1	山林	0.24	2023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	
集 20	紀美野町大字初生 谷字谷口 220	10	ハ, ホ	1, 2, 4, 7	山林	2.34	2023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	
集 21	紀美野町大字初生 谷字鯉谷 115	9, 10	ロ, ニ	6, 8, 9 5～8, 11	山林	3.46	2023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	
集 21	紀美野町大字初生 谷字鯉谷 116	10	ニ	7, 11	山林	0.68	2023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	
集 22	紀美野町大字初生 谷字西ノ谷 113-17	9	ニ, ハ	16, 3	山林	1.08	2023. 6. 1～2028. 5. 31 (5 年間)	

2 縦覧場所

紀美野町役場 産業課
紀美野町のホームページ

3 本公告により、紀美野町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。